

## 令和5年度第3回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

日 時 令和5年7月24日（月）  
午後1時30分から3時まで  
場 所 県庁第21会議室

### 次 第

1 開 会

2 議 事

公立大学法人公立鳥取環境大学の令和4年度業務実績に関する評価について

3 その他

4 閉 会

### 【資料】

公立大学法人公立鳥取環境大学令和4年度業務実績評価書（案）

令和5年度第3回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 出席者名簿

区 分		役 職 等	氏 名	
公立大学法人公立鳥取環境大学 評価委員会		委 員	中山 貴雄	○
		委 員	源 由理子	○(WEB)
		委 員	松本 啓介	○
		委 員	山脇 彰子	○
		委 員	上田 理恵子	欠
新生公立鳥取環境大学運営協議会 事務局	鳥取県子育て人財局	総合教育推進課長 (事務局長)	藤田 博美	○
		総合教育推進課課長補佐	武田 綾子	○
	鳥取市企画推進部	政策企画課長	上田 貴洋	○
		政策企画課主任	伊藤 崇	○

資料

(案)

公立大学法人公立鳥取環境大学

令和4年度

業務実績評価書

令和5年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

## 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- 委員長 中山 貴雄 (社会福祉法人鳥取厚生事業団 理事長)
- 副委員長 松本 啓介 (弁護士)
- 委員 源 由理子 (明治大学副学長)
- 委員 山脇 彰子 (元株式会社鳥取銀行 CS アドバイザー、  
鳥取市教育委員会委員、鳥取短期大学非常勤講師)
- 委員 上田 理恵子 (株式会社米子青果 常務取締役)

# I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

**【評価項目】**

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

**【大項目別評価及び全体評価】**

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

**【大項目別評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

**【全体評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
  - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
  - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
  - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
  - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
  - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

## 全体（年度）評価

### ◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.65
---	------------	---------

### ○全体評価コメント

平成30年度から始まった第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が課題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成など多くの役割が期待されている。

令和4年度は、令和3年度から開始した副専攻制度等による教育課程の充実を図り、特にデータサイエンスやDX、情報分野に関しては、一年次必修科目の情報リテラシによりすべての学生の情報基礎力を育むとともに、データサイエンス教育を推進する組織の設置準備や、文部科学省が行う数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組を進めたことに加え、データサイエンス分野の学び直しへの社会的ニーズの高まりに応え、副専攻科目等の教育資源を活用した社会人向けのリカレント教育の機会の提供を検討しており、将来を担う人材の育成や地域からの期待に応える取組を進めた。

安定的な経営確保の観点では、コロナ禍での影響が続く中、これまで蓄積した地域や志願者のデータを活用した戦略的な広報や、教員による出前授業、大学説明会等での大学の特色のアピールといった、県内外の高等学校への積極的な各種情報提供等の取組が志願者の確保にもつながり、志願者倍率が4.3倍、入学定員充足率は106.7%となり、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。また、コロナ禍での事業実施方法の変更や、環境に配慮した設備改修等による光熱水費削減等の経営努力により、物価や光熱水費の高騰にもかかわらず、令和4年度決算においても、黒字化を達成した。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和4年度においては、多くの授業が対面で実施できる状況になったが、一部の講義において、オンライン授業を継続したり、講義資料の配布やレポート提出が相互に行える授業支援システムを用いたりするなど、対面とデジタル技術を効果的に活用することにより、学生の利便性や教育効果を深めた。また、ピアサポーター制度により、学生の学修面や生活面における不安解消等にも対応した。

また、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対応するため、戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状分析を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討を開始した。

以上を踏まえ、全体的な評価としては、令和4年度の取組はたゆまぬ努力を重ねるとともに、各

種課題への対策も図られていると判断される。一部で改善の余地があるものの、全体的には非常に精力的に取り組んでおり、全体評価は5段階の4にあたるA(年度計画を十分に達成している)とする。第2期中期目標期間の最終年度となる次年度の取組も、継続してA以上の評価となるよう、引き続き大学全体で努められたい。

一方で、県内就職率について、コロナ禍による社会情勢の変化や、Web面接が定着し県外企業への就職活動がしやすくなっていること、県外出身学生の地元志向など様々な要因により、依然として厳しい状況にあり、目標の30%以上に達しないものの、令和4年度の県内就職率は21.5%と、令和3年度の16.5%よりも5ポイント上昇していることは、就職支援センターを中心とした、低学年次からのキャリア教育や就職相談会等の各種取組の成果によるものといえる。令和3年度に立ち上げた県内就職率向上促進会議において、令和4年度にはコロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、過去の就職データの分析や具体的な取組の検討も進められており、引き続き県内就職率向上に向けた手厚い学生支援を続けていただきたい。

また、令和4年度の県内入学率は23.4%と昨年度の22.6%よりも高くなっており、年度計画の23%以上の目標を達成した。県内高校への学長訪問の実施や県内高校教員向けの説明会開催をはじめとする、県内高校との相互理解や関係性強化を進めるきめ細かな取組の効果が出ていると考えられることから、取組の効果検証を行いながら、最終的な目標25%以上達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。



## ◆大項目別評価

### ○大項目別評価及び特記すべき事項

#### < I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

#### (特記すべき事項)

・教育課程について、人間形成科目を基盤とした「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」を推進し、全ての学生が鳥取の自然や歴史文化、環境に対する基礎知識を学び、総合演習において、学部を越えてプロジェクト研究を行う取組については、より豊かな学びにつながっている。また、令和3年度入学生から適用の副専攻プログラムの履修登録を開始したほか、文部科学省が行う数理・データサイエンス・A I 教育プログラムの認定に向けた取組や、「A I ・数理・データサイエンス教育研究センター」設置の準備を進めたことは評価できる。(No1, No2)

(副専攻制度について)

所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。

①環境学副専攻(経営学部生向け)、②経営学副専攻(環境学部生向け)、③AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け)、④英語実践副専攻(英語実践力をのばす)、⑤地域実践(麒麟)副専攻(地域実践科目を中心とする)

・大学院の在り方について、令和5年3月に鳥取大学大学院連合農学研究科と協定を締結し、これまでと同じ指導教員あるいは同じ環境で研究を継続でき、学位は鳥取大学になるものの博士課程を取得できるようになったことは、大学院生のニーズを満たし、教育の一層の充実と学生の資質向上につながるものである。今後、大学院の入学者の増加につながるよう、研究環境の充実とともに、学生に対する周知にも取り組まれない。(No5)

・英語教育について、1・2年生を対象にGTEC試験を実施し、個々の英語能力の傾向把握を行い、能力に応じた学修の充実を図ったことは評価できる。CEFRにおける能力B1レベル以上に相当する成績の学生数については、目標の30人以上を大きく上回った前年度の106名から137名と更に増加しており、潜在的に英語能力の高い学生が多いこともうかがえることから、引き続き、実践的な英語の授業や対策講座等により学生の英語力の向上、底上げを図るよう取り組まれない。(No22, No23, No24)

・入学前教育について、科目知識の底上げに加えて、新たに入学生同士や在学生との交流の機会を設ける等、アドミッションセンターを中心に検討し、入学までのモチベーション維持・向上と入学後の円滑な学修につなげるための取組を実施したことは評価できる。成果の検証を行いながら、引き続き効果的なものとなるよう取り組まれない。(No26)

・教育の質の改善及び向上について、授業アンケートの結果を受けて各教員が自己分析を行い、教育の改善につなげるPDCAサイクルの取組が定着していることは評価できる。令和4年度後期に

は、新たに一部の科目で学期間における中間アンケートを実施し、早期に授業の質の向上等に対応できるように努められており、今後も引き続き、教育内容の質の点検及び授業改善に取り組まれない。(No30、No31)

・就職支援において、コロナ禍でも Web ツールを積極的に活用した就職担当職員による 3 年次の学生との面談や、Web 配信を併用した学内個別企業説明会などの取組により、就職内定率は引き続き高い水準を維持し、目標とする国公立大学の平均内定率 97.4%を上回り、98.7%（令和 5 年 3 月卒業生）となったことは評価できる。一方、県内就職率は、コロナ禍で Web 面接が一般的になり県外企業への就職活動がしやすくなったこと、県外出身学生の地元志向などの複合的な要因により厳しい状況が続く中、目標の 30%以上には達しないものの、昨年度 16.5%から 5 ポイント上昇し、21.5%となった。令和 3 年度に立ち上げた県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を行うなど、積極的に原因の分析や今後の取組を検討していることに加えて、就職支援センターを中心とした 1、2 年生の低学年時からのキャリア教育や専門スタッフによる面談等によるきめ細やかなフォローは、学生の評価も高く、手厚い学生支援の成果によるものといえる。なお、県内企業との連携によるインターンシップの実施等により県内企業の魅力を知る機会の創出に努めているが、経済団体の関係者からの、県内企業を大学のフィールドワーク等の学びの実践の場として活用してほしいといった意見に応え、行政等とも連携し、県内企業を招いた授業や共同研究などの取組を行うとともに、県内企業に対する大学の取組や学修成果等の発信、広報の在り方についても検討するなど、県内就職率の向上に向けて引き続き取り組まれない。(No41, No42, No43)

・研究活動の活発化を図るための競争的外部資金の獲得について、令和 4 年度においては研究活性化に向け立ち上げたワーキンググループで検討を進めたほか、外部コンサルタントを活用する支援補助制度の拡大や Web 面談支援制度の設立など積極的な改善がみられ、科学研究費の新規申請数は 29 件、採択率は 27.6%と目標値を上回ったことは評価できる。引き続き、多くの教員に科学研究費の申請に取り組んでいただけるよう、サポート体制を維持していくとともに、教員評価制度による意識向上とあわせて、大学全体で教員が主体的に取り組む環境づくりや働きかけ等も検討されたい。(No64, No65, No66)

## < II 業務運営の改善及び効率化 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.4
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・幹部会議等について、定例的に開催し重要な事案等の協議及び情報共有をするとともに、協議結果を教授会や各部局の連絡調整会議等を経てタイムリーに教職員へ共有している。また、危機対策本部会議を中心としたコロナ対応について、感染予防にかかる各種ガイドライン等の見直しのほか、事務室の分室化や一部職員に在宅勤務制度を適用するなど、感染拡大防止に努め、学生

の安全確保と円滑な学事運営に取り組まれたことは評価できる。(No90, No92)

### <Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・志願倍率は4.3倍となり、目標値の国公立大学平均4.3倍と同率となった。前年入試及び高校訪問結果を踏まえた効果的な広報や高校への働きかけ等により、入学定員充足率は106.7%となり、昨年度に引き続き目標を達成することができた。着実な志願者及び入学者の確保による安定的な収入のほか、環境に配慮した施設・設備改修等や公共料金の契約形態のこまめな見直しによる光熱水費の支出削減等によって、令和4年度決算においても黒字化を達成したことは評価できる。引き続き、財政面での安定的な経営確保について取り組まれない。(No109, No112, No113)

・オープンキャンパスでは、対面方式とオンライン方式を併用し、県内・県外の学生に向けて広く情報発信を行ったほか、オープンキャンパスを補完するミニオープンキャンパスや、オンライン相談会等により、志願者確保につながる効果的な取組を図られた。また、大学案内のパンフレットについて、教員の研究内容やカリキュラムの解説が丁寧に紹介される等内容が充実しており、パンフレットを見たことで大学に興味関心をもち、志望したという学生の声もあることから、各学部で学べる内容や副専攻プログラムなどの大学の魅力や強みがより学生に伝わるよう、引き続き丁寧な情報発信に努められたい。(No111)

### <Ⅳ 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.8
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会での評価を受け、指摘のあった様々な課題に対応するため、戦略会議を新設し、大学の強みや各課題等についての現状把握や、第3期中期計画における方向性や諸課題に対する体制の検討を進められたことは評価できる。(No122)

### <Ⅴ その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.4
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・コロナ対策のための講義室の分散や換気をしながら空調を行ったことにより、エネルギー消費が増加するなど、昨年度に引き続き外的要因による影響も大きく、目標の数値には至らなかった

が、空調の設定温度管理の徹底や空調機器の更新など、積極的に CO<sub>2</sub> 排出量を抑える取組を図られたことは評価できる。また、鳥取市脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者としても参画しており、今後、省エネルギーに配慮した大学運営やキャンパスのカーボンニュートラル化に向けて、取組を推進されたい。(No133)

## ◆今後、取り組むべき課題等

### < I 大学の教育等の質の向上 >

・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されている。気候変動や環境保護への危機意識が世界中で共有される中、SDG s ・カーボンニュートラルの推進など持続可能な社会の発展に向けて、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。

・学校教育からいったん離れたあともそれぞれのタイミングで学び直したり、仕事で求められる能力を磨き続けていくことの重要性が高くなっている。特に、副専攻プログラムに合わせて科目を充実させているデータサイエンス分野については、社会からのニーズが高まっている。大学の特徴・強みを最大限活かしつつ、地域・社会の学び直しニーズに応え、大学の魅力向上を図るため、AI ・数理・データサイエンス副専攻等の教育資源を活用するなど、社会人の学び直し（リカレント教育）の導入について、検討されたい。

・SDG s の推進に向けて、鳥取商工会議所と連携した研究を進められているところだが、地域課題の解決を図るとともに、学生の課題解決能力を育み、地域の魅力を伝える場としても、地域や地元企業と連携した学修や研究等の取組を積極的に進めていただきたい。

・研究の充実につなげるため、令和4年度にワーキンググループを立ち上げて研究活性化に向けた検討を進めたほか、外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の拡充や Web 面談支援制度を設けたことが奏功し、目標を超える採択率 27.6% を達成するなど、外部資金の獲得の成果につながった。外部資金を獲得し教員の研究費が増えることは、研究の充実及び学生の学びの質向上にもつながる。科学研究費の申請や採択件数は過年度の採択状況に影響され、年度間の変動が出やすいこともあるが、教員が安定的に申請できるよう、引き続き、大学として教員のサポート体制を維持しながら、若手研究者の育成や研究の活性化も図られたい。

・令和5年度の入学者に占める県内出身者の割合は 23.4% と昨年度の 22.6% を上回り、県内高校の教員向けの説明会の開催や、学長による県内高校への訪問、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化など積極的な取組の成果が表れており、年度計画の 23% を達成した。引き続き、結果の分析や効果検証等を行いながら、最終的な目標 25% 以上の達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】 (単位：%)

年 度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体
平成 24 年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	6.2	5.7	22.0	14.1
平成 29 年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成 30 年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成 31 年度	6.0	5.0	25.3	15.7
令和 2 年度	4.9	6.6	25.3	16.0
令和 3 年度	4.5	16.4	26.3	21.3
令和 4 年度	4.2	19.6	25.5	22.6
令和 5 年度	4.3	23.0	23.9	23.4

・令和 4 年度卒業生の就職内定率は、98.7%で目標の全国国公立大学の平均値 (97.4%) 以上を達成した。一方で、県内就職率はコロナ禍の影響もあり、依然として厳しい状況が続いているものの、就職支援センターを中心とした低学年次からのキャリア教育や就職相談会など各種取組によって令和 3 年度の県内就職率 16.5%から令和 4 年度は 21.5%と上昇しており、着実に成果が出ている。また、令和 3 年度に立ち上げた県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を踏まえた取組も検討されており、引き続き県内企業とも積極的に関わりながら、設置者や各関係機関等とも連携して県内就職率向上に努められたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	入学時の 県内入学率	県外出身者 県内就職数
平成 24 年度	94.2	46.4	(56.6)	5 人
平成 25 年度	92.6	42.0	(66.4)	4 人
平成 26 年度	93.0	32.1	(43.5)	10 人
平成 27 年度	98.1	21.6	※公立化 (23.6)	13 人
平成 28 年度	97.2	22.9	(21.7)	17 人
平成 29 年度	98.9	10.1	(12.0)	9 人
平成 30 年度	99.1	23.7	(18.9)	22 人
令和 元年度	98.7	23.4	(14.1)	24 人
令和 2 年度	98.4	14.3	(14.7)	15 人
令和 3 年度	97.7	16.5	(14.8)	15 人
令和 4 年度	98.7	21.5	(15.7)	24 人

## ＜Ⅱ 業務運営の改善及び効率化＞

・定期的な幹部会議の開催により、運営上の重要事項をはじめとした様々な案件に迅速に対応できるようにしているほか、経営審議会や教育研究審議会を開催し、外部委員からの意見を大学運営に反映させるなど、業務運営の改善に努められた。また、地域に開かれた大学づくりに資するため、コロナ禍による大学内外でのイベントなどが減少する中でも、公式ホームページでの情報公開や、マスメディアへの情報提供、動画コンテンツの充実などに取り組まれた。引き続き、積極的な情報発信に取り組まれない。

## ＜Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善＞

・令和5年度入試において、募集定員300人に対し、志願者1,296人、志願倍率4.3倍、定員充足率106.7%と、引き続き多くの志願者・入学者の確保に努められ、令和4年度決算では、自己財源約8.4億円、人件費割合63.8%と黒字を達成した。今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取り組まれない。

## ＜Ⅳ 点検・評価・情報公開＞

・第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況や、令和3年度業務実績評価における課題等を踏まえ、幹部と事務局各課との間の意思疎通の機会を増やし、業務の点検及び課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に取り組まれた。今後も、情報の共有が図られる体制・環境づくりに努めるとともに、課題の改善に向けて大学全体で取り組まれない。

## ＜Ⅴ その他業務運営＞

・危機管理対策本部による、状況に合わせた臨機応変な業務運営のほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練の実施等を行った。また、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として、情報の重要度に応じた分類に関する基準を制定したほか、教職員、学生に対し、情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイダンスを実施した。引き続き、教育研究現場の安全確保や適切な情報管理等に努められたい。

## Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

**【最小項目別評価】**

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

**【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。  
また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。



# 令和4年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目	最小項目 評価 ※再掲は( )	大項目 評価
<b>I 大学の教育等の質の向上</b>		<b>A</b>
<b>1 教育</b>		<b>3.7</b>
<b>(1) 教育内容等</b>		
No.001 教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	
No.002 人間形成教育の目的	4	
No.003 環境学部の目的	4	
No.004 経営学部の目的	4	
No.005 大学院環境経営研究科の目的	3	
No.006 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4	
No.007 ディプロマ・ポリシーに照らした教育内容・指導方法の随時点検	3	
No.008 各授業の成績評価方法	4	
No.009 保護者への成績の通知	3	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.011 成績評価の適正化	4	
No.012 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.013 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4	
No.014 学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	4	
No.015 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	
No.016 副専攻プログラムの適用	4	
No.017 大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	
No.018 教職を目指す学生への適切な対応	3	
No.019 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	
No.020 新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証	3	
No.021 公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4	
No.022 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	
No.023 CEFRIにおけるB1レベル者 年間30人の養成	4	
No.024 英語能力の客観的評価のためGTECを実施	4	
No.025 大学院教育の取り組み	3	
No.026 入学前教育の実施	4	
No.027 リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	3	
<b>(2) 教育の実施体制</b>		
No.028 教員の適正な配置等	4	
No.029 教員評価制度の実施	3	
<b>(3) 教育の質の改善及び向上</b>		
No.030 授業評価アンケートによる教育の質の点検	4	
No.031 授業評価アンケートによる教育方法の更なる改善	4	
No.032 FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	4	
No.033 対面授業と遠隔授業の組み合わせによる効果的な授業の実施	4	
No.034 授業における地域の企業や関係団体との連携	4	
No.035 実践的な教育の展開	4	
No.036 長期のインターンシップの正規科目として実施	4	
<b>(4) 教育環境の整備</b>		
No.037 情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4	
No.038 研究用図書等の充実	4	
No.039 教育研究環境の充実	3	
No.040 学生の学修活動や交流を促進する拠点となる環境の整備	4	
<b>(5) 就職支援</b>		
No.041 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.042 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	
No.043 県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2	
No.044 就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4	
No.045 就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	
No.046 就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	4	
<b>(6) 学生支援</b>		
No.047 指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3	
No.048 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	
No.049 学生表彰制度による学生活動の活性化	3	
No.050 学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	
No.052 学生の通学手段の内容の改善	4	
No.053 学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	
No.054 安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	

項 目		最小項目 評価 ※再掲は( )	
No.055	学生支援センターにおける多様な学生の支援	4	
No.056	高等教育の修学支援新制度等に基づく経済的に困窮する学生の支援	3	
No.057	「鳥取県内出身学生生活支援制度」と新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済的支援の実施	4	
No.058	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4	
No.059	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.060	学生支援による国公私立大学の平均退学率以下の達成	3	
<b>2 研究に関する目標</b>			
(1) 研究水準及び研究の成果等			
No.061	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	
No.062	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	
No.063	受託研究や共同研究の推進	4	
(2) 研究実施体制等の整備			
No.064	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4	
No.065	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
No.066	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
<b>3 社会貢献・地域貢献</b>			
(1) 地域社会との連携			
No.067	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	
No.068	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	
No.069	「TUES麒麟マイスター」の資格認定、「麒麟特別研究費助成」の実施	4	
No.070	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の継続	3	
No.067	(再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働		
No.039	(再掲)教育研究環境の充実		
No.071	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)受講者数1,100人以上の達成	4	
No.072	一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	3	
No.073	「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4	
No.074	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	
No.075	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	
No.076	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4	
No.077	学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直し	3	
(2) 地域の学校との連携			
No.078	小中高校への教員派遣、教育支援	4	
No.079	出前授業の一層の利用促進	4	
No.080	SDGsや本学の教育・研究資源を活用し、高校との新たな連携の検討	4	
No.081	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3	
No.082	TUESサポーターとの意見交換の開催	4	
(3) 国際交流			
No.083	協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	
No.084	共同研究の実施への取り組み	4	
No.085	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3	
No.086	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	
No.087	留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3	
No.088	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4	
No.089	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
<b>II 業務運営の改善及び効率化</b>		<b>B 3.4</b>	
<b>1 経営体制</b>			
No.090	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化		4
No.091	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%		3
No.092	危機対策本部会議を中心に新型コロナウイルス感染症対策を検討		4
<b>2 地域に開かれた大学づくり</b>			
No.093	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール		3
No.094	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り		4
No.095	在学生の保護者への現状報告		4
No.096	経済界等と意見交換		4
<b>3 事務局の組織・人事制度と人材育成</b>			
No.097	計画的なSDの実施		3
No.098	研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施		3
No.099	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収		3
No.100	事務職員の自己啓発活動を支援	3	
No.101	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取り組み	3	
No.102	適材適所の人材配置	3	

項 目		最小項目 評価 ※再掲は( )
4	大学運営の効率化・合理化	
No.103	重点的な事項に即した優先的な予算配分	4
No.104	幹部会議等での経営上の課題等の共有による大学運営	3
No.105	人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3
<b>Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>		<b>A 3.7</b>
1	安定的な経営確保	
No.106	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4
No.107	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4
No.108	自己財源比率中四国公立大学平均以上	4
2	志願者確保	
No.109	高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施	4
No.110	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4
No.111	オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等参加者数1000人以上の達成	4
No.112	国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4
No.113	県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率23%以上	4
No.114	アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化	3
No.115	志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3
No.019	(再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)
No.020	(再掲)新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証	(3)
No.114	(再掲)アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化	
3	自己財源の増加	
No.116	授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3
No.064	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)
No.066	(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)
4	経費の抑制	
No.117	公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	4
No.118	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3
No.119	適切な教職員の配置	3
5	資産の運用管理の改善	
No.120	施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4
No.121	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	-
<b>Ⅳ 点検・評価・情報公開</b>		<b>A 3.8</b>
1	チェック体制・設置者による評価	
No.122	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	4
2	自己点検	
No.123	認証評価への対応と内部質保証の推進	4
3	中間評価	
No.124	中期目標の確実な実施に向けた取組み	4
4	情報公開と広報活動	
No.125	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4
No.126	学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上	4
No.127	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開	3
<b>Ⅴ その他業務運営</b>		<b>B 3.4</b>
1	コンプライアンス(法令遵守)	
No.128	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3
No.129	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3
No.130	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3
2	人権	
No.131	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3
No.132	ハラスメント相談員向けの研修の実施	3
3	施設設備の整備活用等	
No.133	CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けた取組み	3
No.134	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4
4	安全管理	
新	No.135 危機管理において危機対策本部会議を迅速・的確に運営	4
No.136	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	4
No.137	個人情報の適正な管理	3
No.138	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	4
全体評価 = 3.7*0.5+3.4*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.4*0.05 = 3.65		

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外  
※新型コロナウイルス感染症の影響で、実績が全く無いものは「—(評価なし)」で整理